



令和3年1月7日

第18回 柏市新型コロナウイルス対策本部会議（書面会議） 「緊急事態宣言発出に伴う柏市の方針について」

令和3年1月7日（木）に書面会議にて、第18回柏市新型コロナウイルス対策本部会議を開催しました。緊急事態宣言発出に伴う柏市の方針について決議しましたのでお知らせします。

市施設における業務継続の基本的な方向性を『施設休止方針』とすることを決定しました。このことに伴い、公共施設については千葉県知事からの協力要請内容に従い、以下の措置を講じます。

○「公共施設（利用目的が多岐に渡る貸館等業務など）」1/8～

- ・定員の半分以下
 - ・20時以降の利用停止
 - ・施設内での飲食の制限（※水分補給を除く）
 - ・屋内施設では利用中のマスク着用を原則とするなど感染防止対策を徹底。
- （注意）今後の状況により、施設の利用を休止とする場合があります。

○「イベント」1/12～

県知事要請の内容に従い適宜判断する。

※（屋内）定員5,000人以下かつ半分以下

（屋外）定員5,000人以下かつ人と人との十分な距離

（すべて）イベント前後の飲食を控えることを呼び掛ける

○「職員の勤務体制」1/12～

時差出勤の拡大・推進

※それぞれの対応の終期については、千葉県の緊急事態措置に準じます。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市総務部防災安全課

電話 04-7167-1115 / FAX 04-7163-2188